

平成27年度 介護保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	1. 総務費	大	2. 認定調査事業
項	3. 介護認定費	中	
目	1. 介護認定費	担当所属	高齢者福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	5年間計画額	
経常	単独	計画	0	0	62,643	実施計画	第1章 基本施策11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします	平成23年度	-
								平成24年度	-
								平成25年度	-
								平成26年度	-
								平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	73,722	
本年度当初査定額	73,412	73,412

財源内訳	繰入金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					73,722	△73,722
本年度当初査定額	73,412					0	0

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。</p> <p>・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。</p>	<p>(事業の目的) 要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。</p>	<p>(事業の効果) 介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 申請件数の増加に伴い、認定調査に係る諸経費が増加しています。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見直しについての特記事項) 当事業は介護保険法で定められている事業であり、介護サービスを利用するには必ず認定を受けなければならないことから、申請後速やかに認定調査が受けられるよう、体制を整備する必要があります。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
04	2,829	2,776	53
07	26,343	26,642	△299
09	200	200	0
11	1,329	1,312	17
12	35,966	34,670	1,296
13	6,722	6,722	0
14	23	23	0

款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	08	01	05	01	01	事務費繰入金	73,722	73,412	72,345	1,067
	差引一般財源						△73,722	0	△72,345	72,345